

平成20年度能美市補正予算書

— 平成20年9月19日議決分 —

一般会計（第2号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第1号）

介護保険特別会計（第1号）

公共下水道事業特別会計（第1号）

温泉事業特別会計（第1号）

企業会計

工業用水道事業会計（第1号）

議案第50号

平成20年度能美市一般会計補正予算（第2号）

平成20年度能美市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ237,900千円を追加し、歳入歳出それぞれ20,781,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為の追加は「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成20年9月8日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		4,208,200	24,405	4,232,605
	1 地方交付税	4,208,200	24,405	4,232,605
12 分担金及び負担金		721,682	900	722,582
	1 分担金	27,824	900	28,724
14 国庫支出金		1,312,596	3,538	1,316,134
	2 国庫補助金	727,685	3,538	731,223
15 県支出金		853,401	6,836	860,237
	2 県補助金	373,813	2,755	376,568
	3 県委託金	116,384	4,081	120,465
17 寄附金		30,199	18,430	48,629
	1 寄附金	30,199	18,430	48,629
18 繰入金		1,009,668	△11,700	997,968
	1 基金繰入金	1,009,668	△11,700	997,968
19 繰越金		50,000	65,347	115,347
	1 繰越金	50,000	65,347	115,347
20 諸収入		488,428	25,244	513,672
	4 雑入	182,292	25,244	207,536

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 市債		2,847,200	104,900	2,952,100
	1 市債	2,847,200	104,900	2,952,100
歳入	合計	20,543,100	237,900	20,781,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,772,048	18,489	1,790,537
	1 総務管理費	1,403,098	3,800	1,406,898
	2 徴税費	253,311	12,435	265,746
	5 統計調査費	3,214	2,254	5,468
3 民生費		5,850,293	42,305	5,892,598
	1 社会福祉費	2,405,295	42,305	2,447,600
	2 児童福祉費	3,307,197	0	3,307,197
4 衛生費		1,477,485	315	1,477,800
	1 保健衛生費	681,465	315	681,780
6 農林水産業費		676,171	25,700	701,871
	1 農業費	550,485	25,700	576,185
7 商工費		819,777	31,200	850,977
	1 商工費	819,777	31,200	850,977
8 土木費		3,581,382	109,314	3,690,696
	1 土木管理費	108,983	36,974	145,957
	2 道路橋りょう費	1,133,811	32,190	1,166,001
	4 都市計画費	2,200,131	40,000	2,240,131

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 住宅費	74,130	150	74,280
9 消防費		464,390	1,300	465,690
	1 消防費	464,390	1,300	465,690
10 教育費		2,499,489	9,277	2,508,766
	1 教育委員会費	274,841	9,756	284,597
	2 小学校費	337,569	△3,463	334,106
	3 中学校費	678,816	300	679,116
	4 幼稚園費	352	115	467
	5 社会教育費	694,244	2,569	696,813
歳出	合計	20,543,100	237,900	20,781,000

第 2 表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
電子地方税システム導入事業	平成 2 1 年度	18,500千円

第 3 表 地 方 債 補 正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
湯野地区児童館建設事業債	344,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	347,300	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
地方特定道路整備事業債	154,900				179,100			
地方特定道路整備事業債(街路)	225,000				261,000			
中心街活性化事業債	740,900				782,500			
計	2,847,200				2,952,100			

(能美市一般会計)

議案第51号

平成20年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成20年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,300千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,015,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年9月8日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		941,327	3,625	944,952
	2 国庫補助金	197,105	3,625	200,730
11 繰入金		292,966	518	293,484
	1 一般会計繰入金	223,966	518	224,484
12 繰越金		10	357	367
	1 繰越金	10	357	367
13 諸収入		235	800	1,035
	4 雑入	175	800	975
歳入合計		4,010,000	5,300	4,015,300

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		52,127	518	52,645
	2 徴税費	11,473	518	11,991
8 疾病予防費		49,521	4,202	53,723
	1 特定健康診査等事業費	36,810	214	37,024
	2 疾病予防費	12,711	3,988	16,699
11 諸支出金		4,040	580	4,620
	1 償還金及び還付加算金	4,040	580	4,620
歳出合計		4,010,000	5,300	4,015,300

議案第52号

平成20年度能美市介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成20年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に保険事業勘定歳入歳出それぞれ6,275千円を追加し、保険事業勘定歳入歳出それぞれ3,000,075千円とする。
- 2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年9月8日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		530,666	5,667	536,333
	1 介護保険料	530,666	5,667	536,333
9 繰越金		10	608	618
	1 繰越金	10	608	618
歳入合計		2,993,800	6,275	3,000,075

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		240	6,275	6,515
	1 償還金及び還付加算金	240	6,275	6,515
歳出	合計	2,993,800	6,275	3,000,075

議案第53号

平成20年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成20年度能美市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,392千円を追加し、歳入歳出それぞれ2,938,592千円とする。
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年9月8日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰越金		10	1,392	1,402
	1 繰越金	10	1,392	1,402
歳入	合計	2,937,200	1,392	2,938,592

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		930,891	1,392	932,283
	1 事業費	930,891	1,392	932,283
歳出	合計	2,937,200	1,392	2,938,592

議案第54号

平成20年度能美市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

平成20年度能美市の温泉事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ500千円を減額し、歳入歳出それぞれ15,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年9月8日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		10	3,491	3,501
	1 繰越金	10	3,491	3,501
4 諸収入		1	14	15
	2 雑入	0	14	14
5 繰入金		5,400	△4,005	1,395
	1 基金繰入金	5,400	△4,005	1,395
歳入合計		15,500	△500	15,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 温泉事業費		15,500	△500	15,000
	1 温泉事業費	15,500	△500	15,000
歳 出	合 計	15,500	△500	15,000

議案第55号

平成20年度能美市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成20年度能美市工業用水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前額)	(補正額)	(計)
		収 入	
第2款 辰口第二工業用 水道事業収益	97,800千円	7,200千円	105,000千円
第2項 営業外収益	50千円	7,200千円	7,250千円
		支 出	
第2款 辰口第二工業用 水道事業費用	76,800千円	13,000千円	89,800千円
第1項 営業費用	57,000千円	13,000千円	70,000千円

平成20年9月8日 提出

能美市長 酒井 悌次郎